

株 主 各 位

神戸市中央区港島 6 丁目 6 番 2 号
株式会社 キムラタン
取締役社長 浅川 岳彦

第 46 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことお慶び申し上げます。
さて、本日開催の当社第 46 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので
ご通知申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項

第 46 期（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）事業報告、計算書類報告の件
本件は、その内容について報告いたしました。

決 議 事 項

第 1 号議案

資本金の額および資本準備金の額の減少の件

本件は、原案通り可決、承認されました。

また、本件は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、株主の皆様のご所有株式数に影響
を与えるものではございません。

減少の額は次のとおりです。

- (1) 資本金の額を、11,903,176,225 円から 11,221,258,082 円減少し、681,918,143 円といたします。
減少した資本金は、全額その他資本剰余金に計上いたします。
(効力発生日は平成 21 年 7 月 28 日を予定しております。)
- (2) 資本準備金の額 1,611,749,280 円を全額減少し、0 円とします。
減少した資本準備金は、全額その他資本剰余金に計上いたします。

第 2 号議案

剰余金の処分の件

本件は原案通り可決、承認されました。

第 1 号議案が効力発生することを条件に、その他資本剰余金 12,833,007,362 円にて繰越利益剰余
金を欠損補填し、繰越利益剰余金を 0 円にします。(処分日は、平成 21 年 7 月 28 日を予定いたし
ております。)

第 3 号議案

定款一部変更の件

本件は原案通り可決、承認されました。

変更の概要は次のとおりです。

- (1) 発行可能株式総数を 8 億株から 10 億株に拡大いたしました。
- (2) 「決済合理化法」が 2009 年 1 月 5 日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更され
たことから、これに伴い、株券の存在を前提とした規程の削除、附則の新設等所要の変
更を行いました。

第 4 号議案

取締役 6 名選任の件

本件は原案通り取締役に浅川岳彦、岡村秀信、有隅祐二、木村裕輔、高田新一、竹辺圭祐の
6 名が選任されそれぞれ就任いたしました。竹辺圭祐は、社外取締役です。

以 上

電子公告制度の導入について

当社は「電子公告制度」を導入しており、公告すべき事由が生じた場合には以下の URL に掲載しております。電子公告を行
います。インターネットホームページのアドレスは次のとおりであります。電子公告アドレス <http://www.kimuratan.co.jp/ir/>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。